

常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審査に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

総務教育常任委員会

9月定例会では、9月に発生した豪雨被害の復旧、支援などを盛り込んだ一般会計補正予算追加議案を含む本委員会所管の6議案について、慎重に審査を行った結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、今回新たに提出された陳情3件のうち、「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書の提出について」は、現時点では、国の調査検討、議論を見守ることが適当と考えたといった意見などを受け、採決の結果、「研究留保」と決定し、そのほか2件の陳情については、討論、採決の結果、「不採択」と決定した。



福祉生活病院常任委員会

9月定例会では、本委員会所管の補正予算や鳥取県青少年健全育成条例の一部改正など5件の議案について、慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された陳情4件について慎重に審査を行った結果、私学助成に関する意見書の提出を求める陳情については、採択と決定し、国への意見書を委員会から発議することを決定した。

そのほか9月2日に、鳥取環境大学、衛生環境研究所及び県立中央病院における新型コロナウイルス感染症への対応状況、鳥取赤十字病院における抗原検査に関する調査をWEB会議にて行った。



農林水産商工常任委員会

9月定例会では、本委員会所管の「令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)」、全国初の条例で県有種雄牛の遺伝資源を知的財産として位置づけることなどを明記した「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」や9月26日から27日に発生した豪雨被害に対応するために追加提案された「令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第6号)」など4件の議案について、慎重に審査を行った結果、いずれも原案どおり可決または承認すべきものと決定した。

県内調査では、7月に八頭郡を訪問し、リニューアルした春米発電所の概要、コロナ禍における新しい働き方への取組やインターネットを活用した農産物の販路拡大について調査した。



地域づくり県土警察常任委員会

9月定例会では、令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)など8議案について慎重に審査を行い、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。併せて、新たに提出された陳情「美保基地への空中給油・輸送機KC46Aの配備に反対することについて」を、防衛は国の専権事項であること、また、米子市及び境港市が既に同意していること等から不採択とすることに決定した。さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が今年度で終了するため、引き続き必要な対策の実施を求める「防災・減災、国土強靱化対策の継続を求める意見書」の提出について、当委員会から発議することとした。

